

令和7年石狩市教育委員会会議（6月定例会）会議録

令和7年6月30日（月）

開 会 13時30分

市役所本庁舎 第2委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
教育長 佐々木隆哉	○		
委 員 松尾拓也	○		教育長職務代理
委 員 根本壽夫	○		
委 員 坪田清美	○		
委 員 鈴木里美	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
学校教育部長	中西章司
社会教育部長	伊藤学志
学校教育部次長（学習指導担当）	澤口敏之
総務企画課長	笠井剛
学校教育課長	高石康弘
教育支援課長	山本健太
学校給食センター長	川畑昌博
社会教育課長	斉藤晶
文化財課長	岩本隆行
市民図書館副館長	工藤一也
総務企画課総務企画担当主査	市川樹一朗
総務企画課総務企画担当主任	賀野晃

○傍聴者1人

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 石狩市指定文化財の指定について

議案第 2 号 石狩市民図書館協議会委員の任命について【非公開】

承認第 1 号 石狩市民図書館協議会委員の解任について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 協議事項

①令和 7 年度教育委員会の点検・評価について（令和 6 年度実施分）

日程第 5 報告事項

①教職員研修「サマーセミナー」について

②石狩市教育委員会基礎データについて

日程第 5 その他

日程第 6 次回定例会の開催日程

開会宣告

（佐々木教育長）

ただいまから、令和 7 年教育委員会会議 6 月の定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（佐々木教育長）

日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、これは根本委員にお願いをします。

日程第 2 議案審議

(佐々木教育長)

日程第2 議案審議を議題といたします。

議案第2号の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長)

議案第2号につきましては、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第2号「附属機関の委員の委嘱又は任命に関する事」に該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

議案第1号 石狩市指定文化財の指定について

(佐々木教育長)

それでは、議案第1号について、事務局より提案説明をお願いします。

(岩本課長)

議案1ページをご覧ください。

私から、議案第1号 石狩市指定文化財の指定について説明いたします。

昨年5月開催の教育委員会会議で、市指定文化財の指定を石狩市文化財保護審議会に諮問することについて、議決を頂きましたが、その後、審議会で議論を重ね、今年9日に開催された審議会で、諮問のあった文化財について市指定文化財として妥当であるとの答申を頂きました。

答申の内容としましては、紅葉山33号遺跡から出土したおよそ2千年前、縄文文化前半期の漆塗り弓については、重要な価値があり、市の指定文化財としてふさわしいというものです。

このことから、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第5号の規定に基づき、文化財の指定について議決を求めるものです。

私からは、以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、提案説明のありました議案第1号につきまして、ご意見、ご質問等

はありませんか。

(松尾委員)

先日、我々も実物を拝見させていただき、非常に貴重な物と新たに認識しました。また、今回の指定に至るまで先人の方々の努力もあったということも含めまして拝見いたしました。

我々市教委としましても、是非とも指定すべき物と思っておりますが、指定を受けた後の活用につきまして、現時点で想定できること、方向感、イメージ等を含めましてお話ししていただければと思います。

(岩本課長)

文化財の指定をいただいた後に、7月2日から4か月間いしかり砂丘の風資料館で、実物を展示する特別展を行う予定です。

そのほか、記念講演会を2回予定しておりまして、1回目が7月13日、文化財保護審議会の委員にもなっていております高瀬先生から講演いただく予定です。

2回目が8月24日、国立アイヌ民族博物館研究学芸部長の藪中様と同博物館の大江様から講演いただく予定です。

このほかに、石狩の小中学校に出前授業を行い、今回の文化財の指定について、市民の皆様にご覧いただく貴重な機会にしたいと思っております。

私からは以上です。

(松尾委員)

石狩市内での今後の取り組みにつきましては、ただ今のご説明でよくわかりました。

先日、資料館で直接ご説明をいただいた際、石狩市の貴重な文化財であることはもちろんのこと、北海道や我が国全体の位置付けも含めまして、非常に貴重な物と思いますので、様々な機関と連携をしていただきながら今後も「漆塗弓」の位置付けというものを明らかにし、過去の文化や生活の中で位置付けられるようにしていただけたらと思います。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

(鈴木委員)

私も先日、弓を拝見させていただき、大変素晴らしいものと思いました。

中でも、刺状の突起のある渦巻の模様について、非常に興味深く思い、渦巻の模様があっても突起がないというご説明をいただき、これからも研究を重ねていっていただきたいと思います。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

(坪田委員)

紅葉山 33 号遺跡というのは紅葉山小学校の横と思っていましたが、先日花川南公園に行きましたらこの看板がありました。出土場所はどのあたりを示していますか。

(岩本課長)

紅葉山 33 号遺跡は、おっしゃるとおり花川南公園の看板のある一帯となります。

(坪田委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

(松尾委員)

現地で、弓の画像や発掘個所を示すイメージをつけやすい看板などについて、今後整理していただければと思います。

(岩本課長)

現在、公園内に高さ 2 m、幅 3 m くらいの大きな看板があり、そちらに「漆塗弓」のことも大きく書かれております。

(松尾委員)

大きく書かれているのですね。失礼しました。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

(佐々木教育長)

実物展示を4か月間行うということですが、この先実物展示というのはどれくらいの頻度で考えられているのでしょうか。

(岩本課長)

頻度までは考えておりませんが、ポリエステル樹脂で固められており、若干黄色みが帯びていまして、展示を続けていると黄色みが強くなっていくのではという恐れがあるため、頻繁な展示ではなく、機会をみて期間限定で展示をしていくかたちにはなると思います。

(佐々木教育長)

写真で見ると、実際に実物の立体感を見るのでは随分感じが違うもので、長く展示していると劣化することは理解できますが、一度展示したら後はずっとしまわれることにはならないよう、保存状態にも配慮しつつ、実物を見ていただける機会を考えていくという方向で、私からもお願いします。

(岩本課長)

わかりました。

(松尾委員)

アクリルが劣化するのですか。

(岩本課長)

そうではないかと思われ、若干黄ばんで見えます。

(松尾委員)

アクリルを劣化させないのであれば、紫外線を浴びせない、温度管理を適切にするなど、色々な方法があると思いますので、保存と展示を両立できるよう、ご検討していただければと思います。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

他にご意見等がないようですので、議案第1号について、原案通り可決ということによろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、議案第1号について、原案通り可決しました。

承認第1号 石狩市民図書館協議会委員の解任について

(佐々木教育長)

次に、承認第1号について、事務局より提案説明をお願いします。

(工藤副館長)

このことにつきまして、石狩市教育委員会教育長事務専決規定第2条第1項の規定に基づき専決いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告し承認を求めるものです。

委員を解任したものは、石狩市 PTA 連合会からご推薦をいただきました、山野委員です。

解任の理由につきましては、推薦団体の意向によります。

解任した日は令和7年5月30日となっております。以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、提案説明のありました承認第1号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

他にご意見等がないようですので、承認第1号について、承認ということによろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、承認第1号について、承認しました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長)

次に、日程第3 教育長報告を議題とします。

6月定例会での教育長報告につきましては、お配りしております資料をご覧くださいまして、報告に代えさせていただきたいと思います。ご質問等ございませんか。

(松尾委員)

6月3日、新篠津村教育長の新任挨拶とありますが、このような新任挨拶というのは定例で行われるのでしょうか。

次に、6月10日校長会学校経営研修会講話というのは、どのような内容か教えていただきたいのと、6月24日の教育予算要望委員会では、どのような要望が出ていたのか教えていただきたいです。

(佐々木教育長)

新篠津村教育長新任挨拶ですが、管内の教育長が新しく選任された時には、管内の教育委員会を挨拶回りします。

10日の校長会学校経営研修会ですが、石狩市でこども基本条例を制定しましたので、こどもの権利について知っていただきたいことを私のほうからお話ししました。なぜ今、こどもの権利の話になってきたのか、こどもの権利の根本となっている国連のこども権利条約の中での大事なポイントや、それを受けて日本で作られたこども基本法、そのこども基本法に基づいて決められているこども大綱のポイント、それらを受けて学校教育としてやっていただきたいこと等の話をさせていただきました。

学校教育の中で、こどもの権利を具体化する点で私から特にお願いしたのが、こどもの権利に関する教育、こどもに対しても先生に対しても教育、それから学校の中でこどもの意見が表明できて、それを反映するような仕組みを作っていただくこと、そのための第一歩としてまずは意見を言いやすい環境づくり、雰囲気づくりをお願いしますという話でした。

生徒指導等でも、こどもが権利行使の主体者として発達していくことを助けていけるような生徒指導を考えてくださいという話と、以前から教育委員会会議でも出ていましたが、こどもが自分たちのことを主体的に考え、しっかりと述

べるというトレーニングになるのが、校則の見直しだということをお話しさせていただきました。

24日の予算要望委員会ですが、第1回ということで令和8年度予算に向けてこのような内容で学校側から予算の要望をしていきましょう、という打ち合わせです。要望の内容はこれから各学校、校長会、教頭会等の場面で詰めていくこととなります。

よろしいでしょうか。

(松尾委員)

10日の学校経営研修会で、非常に時期にも合ったお話だったと思われます。

校則の見直し自体は、バックボーンにあるのはこどもの権利を守ることに繋がっていると思っており、近年我々教育委員会でも校則の見直しに当たり、こどもの意見を入れることを進めておりますので、形は出来てきているとは思いますが、様々なお話を聞くと、何となくまだ魂が入りきっていないとも思います。引き続き学校の中でも取り組んでいただくのと、取り組み状況も共用していけるようにお願いします。

(佐々木教育長)

約2年前に校則の見直しについて各学校にお願いした時には、見直しのためのルールの特明確化、校則そのものの公表をお願いすると同時に、毎年見直すのは難しいとしても、何年かに一度はきちんと現時代に妥当なものなのか見直しをお願いしておりまして、今年度もしくは来年度あたりが大規模な見直しのサイクルになりますので、この先はこのようなことも含め、学校には改めて再認識をしていただき、必要なアクションをとっていただく方向にもっていきたいと考えております。

(松尾委員)

よろしくをお願いします。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

(鈴木委員)

26日、花川南小学校で行われた令和7年度新しいかたちの学びの授業力向上推進授業ですが、どのように行われたか教えてください。

(佐々木教育長)

新しいかたちの学びの授業力向上推進授業というのは、3年前から道教委が進めている授業で、全道で十数校が指定を受けており、石狩市では花川南小学校、双葉小学校が指定を受けております。ICT と対話をいかに授業の中に取り込んでこども達の資質能力を向上させるか、ということをやっております。

今年度は集合形式の研修会としては初めてですが、花川南小学校で実施し、全道の新しいかたちの学びの指定校から40名程来校され、4つの公開授業の中から各自選択して1時間参観していただいた後、反省をするというような感じです。その後の振り返りの中でどのような議論がされたのかは、後々の報告書を見させていただきたいと思います。

公開されました4つの授業は、どれも非常に練りこまれておりまして、よく考えられていると感じました。

(鈴木委員)

ありがとうございます。色々な地区で色々な素晴らしい取り組みをされていると思いますので、情報があれば教えていただきたいと思います。

(佐々木教育長)

わかりました。

(松尾委員)

全道対象ということですが、市内の指定校以外の先生は、参観する対象ではなかったのでしょうか。

(澤口次長)

対象ではないですが、教育委員会としても石狩市内の先生方に幅広く見ていただきたいということで、人数限定をしましてお声がけをし、授業のみ参観していただきました。

(松尾委員)

良い取り組みをされていますので市内の他の学校にも共有できたらと思い伺いました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

これまでも花川南小学校、双葉小学校の授業実践は様々な機会に市内の先生方には観ていただいております。

(松尾委員)

ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

(坪田委員)

10 日のレバンガ北海道シーズン報告ですが、レバンガ北海道と石狩市教育委員会はどのような関係ですか。

(佐々木教育長)

レバンガ北海道と石狩市が連携協定を結んでおりまして、これまでは試合に石狩市民を無料でご招待をいただいたり、試合会場で石狩市を紹介するブースを置かせてもらうなどしております。現在のBリーグが来年度、再来年度からBプレミアムという新しいリーグに移行しますが、新リーグに入るためには観客動員数、経営の基準、アリーナの規模というものがあり、地元密着でファンを増やすというのがレバンガの戦略でもあり、石狩市だけではなく他市町村とも色々な取り組みをされています。

10 日は、シーズンが終了しましたので、残念ながらプレーオフには届かなかったというお話と、初めてエスコンフィールドで試合を行い観客が2万人程度となり、普段きたえーるで開催されている試合の観客数6千人程度をはるかに上回り、大成功でしたが準備がものすごく大変だったというお話をいただきました。

来年度は新オーナーになり、選手の年俸も増額できるようにしたいとおっしゃっているそうなので、今後に期待したいところです。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、教育長報告について、了承ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、教育長報告については了承いただきました。以上で日程第3 教育長報告を終了いたします。

日程第4 協議事項

(佐々木教育長)

次に、日程第4 協議事項を議題とします。協議事項①令和7年度教育委員会の点検・評価（令和6年度実施分）について、事務局から説明をお願いします。

(笠井課長)

私から協議事項 令和7年度教育委員会の点検・評価（令和6年度実施分）についてご説明いたします。

議案資料の別冊資料「教育委員会の点検・評価報告書（令和6年度分）原案」をご覧願います。

今年度は、旧・石狩市教育プランの最終年の点検・評価となり、令和6年度の実施事業について行うものです。

はじめに、報告書の内容ですが、教育委員会事務局が自己評価を行う取り組み内容と、評価基準及び外部評価委員からご意見をいただく区分に変更はございません。また、様式につきましても、昨年から変更はございません。

次に、お手元の原案2ページから6ページの「教育委員会会議での審議事項」と、6ページから7ページの「教育委員会会議以外の活動状況」になりますが、昨年度の状況について、内容を更新しております。

次に、10ページから37ページでは、各施策・取り組みへの評価と令和6年度の実績等について、こちらも内容を更新しております。

本日は協議ということで、原案をお示しさせていただきましたが、実績・評価などへのご意見につきましては、引き続きメールにて作業を進めさせていただき、委員皆様から頂戴したご意見をもとに、7月開催の教育委員勉強会の際に、委員皆様と各関係課との意見交換・確認の場を設けさせていただきたく考えております。

これら確認作業の後、必要な修正を行った原案について、7月定例会でお示しし、9月開催予定の外部評価委員会に向けて準備を進めてまいります。

私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、この先、疑問点などがございまし

たら事務局とメールのやり取りをした上で説明、協議等を進めていくということになりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、協議事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、協議事項①を了解しました。

以上で、日程第4 協議事項を終了します。

日程第5 報告事項

(佐々木教育長)

次に、日程第5 報告事項を議題とします。報告事項①教職員研修「サマーセミナー」について、事務局から説明をお願いします。

(澤口次長)

報告事項①教職員研修サマーセミナーについて、私からご説明いたします。

お手元の資料4ページの報告事項①関係をご覧ください。

今年度は、8月20日の1講座のみを開催し、基本的に市内すべての教職員が参加するよう案内しております。

花川北コミュニティセンターのホールを会場に、東北大学応用認知神経科学センターの榊浩平助教を講師にお招きし、「スマートフォン依存改善プログラム」について講演していただきます。

駐車場につきましては、乗り合わせを基本としながら、双葉小、花川北中もお借りすることでスペースを確保してまいります。

また、当日どうしても参加できなかった教職員には、動画の配信など何らかの手段により、講演の内容を確実に確認してもらうよう対応していきます。

今年度の市教委の重点施策に関する講演となっておりますので、教育委員の皆様にも参加していただけると幸いです。

なお、「スマートフォン依存改善プログラム」については、今年度のモデル校に花川小学校と花川中学校の2校が決定しました。サマーセミナー後の取組としましては、9月16日の夜に市P連の研修会とタイアップする形で保護者向け講演会を開催し、9月17日に花川小学校、9月18日に花川中学校で児童生徒向けの講演会を開催することが決まっており、いずれも榊助教に講師をお願いしています。

私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員)

ただ今のご説明にありましたように、教職員だけが研修するのではなく、テーマにもよりますが保護者や子ども達にも受けてもらい、色々なものが一連の関係性を持ちながら進めていくのがとてもいい形と思います。

これまでは複数の講座があったと思いますが、今後もこのようにテーマを絞って一講座で重点的にやっていくのか、それとも今年度のみなのか、何かイメージがあれば教えてください。

(澤口次長)

今年度限りの手法として考えておりまして、来年度以降は従来のスタイルに戻そうと計画しております。

(松尾委員)

わかりました。これまでのサマーセミナーのやり方も先生方からも好評だったと認識しております。

今年度のテーマ以外にも保護者と連携することや、子ども達にもわかってもらうべきテーマがいくつかあるとは思いますので、その時にはまたこのようにやっていただきたいと思います。

(佐々木教育長)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

（佐々木教育長）

ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

次に、報告事項②石狩市教育委員会基礎データについて、事務局から説明をお願いします。

（山本課長）

お配りしている資料1ページにつきましては、5月定例会の中で既にご報告済みでありますので、本日は2ページ目以降について、各所管から順にご説明したいと思います。

私から、令和6年度教育支援委員会の協議状況についてご説明いたします。

資料は、別冊資料・報告事項②関係の2ページになります。

教育支援委員会では、支援の必要な児童生徒の就学先や支援内容について、専門的な立場から協議し、それぞれに応じた「学びの場」を総合的に判断したうえで、児童生徒本人や保護者の意見を最大限尊重し合意形成を行い決定しています。

はじめに、表の上段では、令和7年度の新就学児童のうち57名について協議した結果を記載しています。通常学級が42名、特別支援学級が12名、特別支援学校が3名との判断に至ったところです。

次に、表の中段以降では、在籍する児童生徒52名について協議した結果を記載しています。

まず、通常学級から特別支援学級への転籍が24名で、特別支援学校への転籍が3名となっています。次に、特別支援学級から通常学級への転籍は2名となっています。次に、特別支援学校から特別支援学級への転籍は2名となっています。最後に、中学校進学にあたっての協議は、通常学級から特別支援学級が3名、特別支援学級から通常学級が1名、引き続き特別支援学級が17名、特別支援学校への転籍はありませんでした。

協議した児童生徒数は、前年度に比べ、新就学児童が15名、在籍する児童生徒が13名の減少となりました。ただ、減少となりましたが、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい対応を求めて、ここに記載はありませんが、通級指導教室を含めた特別支援教育を保護者が選択する傾向になっていますので、市教委としては、引き続き学校や子ども発達支援センター、保健師と連携して対象児童の把握に努めてまいります。

私からは以上となります。

(川畑センター長)

私から、令和6年度学校給食費収納状況についてご説明いたします。3ページをご覧ください。

上段、現年度分が令和6年度分、下段の滞納繰越分が令和5年度までとなっており、収納状況は記載のとおりでございます。

現年度分につきましては、ここ近年収納率は97.6パーセントから97.8パーセントで推移しているところでございます。

滞納繰越分につきましては、時効の援用がなされていない債権であっても回収の見込みのない場合には債権を放棄できるとした、石狩市債権の管理に関する条例第14条各号を適用し、不納欠損処分を行ってきたところではございますが、令和5年度より消滅時効を迎えても連絡がとれている場合は、徴収できる可能性があるものとして不納欠損処分せずに徴収対象としているところでございます。

滞納対策としましては、督促状や催告書の送付、職員による電話などにより納付を促しておりまして、悪質な滞納者に対しては、最終催告を行い、民事訴訟法に基づく支払督促の申し立てを行うこととしているところでございます。

近年は最終催告まで行ったものはございますが、その後に連絡をとることができたことから支払督促の申し立てまでは行っていないところでございます。

私からは以上です。

(斉藤課長)

私から社会教育施設等の利用状況のうち、社会教育課所管の施設についてご説明いたします。

4ページをご覧ください。カルチャーセンターの利用者数の大幅増は10月に学習発表会で使用した紅南小学校の児童数がカウントされ、昨年より大幅に増加しております。

公民館本館の利用者数は若干減少しておりますが、利用件数は増加しておりほぼ横ばいと考えております。

次に5ページをご覧ください。ふれあい研修センターと美登位創作の家利用状況です。ふれあい研修センターは殆どが地元利用であり、町内活動の利用と推測されます。美登位創作の家は若干減少しておりますが、ほぼ横ばいであります。

私からは以上です。

(岩本課長)

私からは、文化財課で所管しております施設の利用状況について説明いたします。

資料 5 ページ下段の資料館等をご覧ください。石狩の自然誌、考古学資料や近代史を展示しておりますいしかり砂丘の風資料館につきましては、昨年度の利用者数は 2,363 人、その前年度は 2,057 人で 14.9 パーセント増になっております。

また浜益の郷土資料館ですが、昭和 56 年 12 月 9 日に第 6 号の市指定文化財と指定された鯉番屋であります。5 月から 10 月までの限られた利用期間ではございますが、昨年度は 914 人の利用がありまして、その前年度が 716 人ですので 27.7 パーセントの増となっております。

両施設が増えた主な要因としましては、コロナ禍の終息に伴いまして来館者が増加したと推測されます。

私からは以上です。

(工藤副館長)

6 ページの市民図書館についてご説明します。上の表をご覧ください。

貸出点数につきましては、花川南分館を除き減少しています。要因としましては、読書人口の減少が影響していると考えています。

入館者数は、5 年ぶりの図書館まつり開催、出店ブース数や参加者数の制限をなくした科学の祭典などのイベント効果及び、全体的な来館者数の増加により前年度より増となっています。

次に「その他の指標」をご覧ください。

利用登録者数について、これまではシステムに保存できるデータ量に限りがあったため 3 年間未利用だった利用者データを削除していました。令和 2 年度に新しいシステムに代わり、データ保存量が増加したため、未利用者データの削除を行わなくても良くなったため、その分、令和 6 年度は増加しております。

レファレンスサービス件数は、「この本は図書館にあるか」という所蔵調査の件数について、ネット検索で調べる利用者が増えたことで減少したものと考えています。調べもの全般を行う事項調査は、レファレンスサービスの利便性が市民に定着したものと考えています。

私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員)

2 ページ、教育支援委員会の協議状況で、在籍する児童生徒の中で通常学級か

ら特別支援学校に移った児童生徒が計3名でしたが、特別な配慮が必要になった時に、通常学級在籍の児童生徒はまず特別支援学級に移行するのが最初の選択肢と思いますが、特別支援学級ではなく特別支援学校への移行というのが例年に比べて少し多いと思い、個別な事情は別として、何か外的な要因があったのであれば教えていただきたいです。

4 ページ、カルチャーセンターで紅南小学校が学習発表会を開催したということですが、何か特別な理由があってカルチャーセンターを利用したのでしょうか。

また、研修センターの利用者数の減少幅が著しいのですが、10 年くらい前との対比をわかる範囲で教えていただきたいです。以上です。

(山本課長)

私から、教育支援委員会の件のご質問にお答えいたします。

通常学級から特別支援学校への区分ですが、こちらは入院に伴って、病院に併設されている特別支援学校で就学を希望する児童生徒がいましたので、特別支援学級ではなく特別支援学校ということになっております。以上です。

(齊藤課長)

カルチャーセンターを学習発表会で利用した件ですが、各年によって利用者数の増減はございますが多くなっている年度に関しましては、学習発表会での利用によるものと報告を受けております。使用内容としては待機等での利用と聞いております。詳しくはわかりませんが、練習などで利用していると思われます。

ふれあい研修センターの長年の変化について、一部では管理人が高齢化してきており、病気による休暇でその期間は使用できなかったという事例もございます。大幅に減少したとは認識しておらず、利用の大半は町内会の活動ですので、会合の回数等による変化もあると思います。

(松尾委員)

研修センターについてですが、対前年比だけ見ていると、去年と今年の昨対比だけですので長期的なトレンドに気付かないことがあると思いますので、長期的な推移を確認すると見えてくることもあるのかなと思いました。以上です。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(鈴木委員)

5 ページ、研修センターについてですが、利用者の殆どが地元の方とお聞きしましたが、地元の方のための施設ですか。私も一般利用をしたことがあります、とても良い施設と感じましたので、もう少し一般利用をしてもらえるように促すように考えてはいただけないのでしょうか。

(斉藤課長)

地元の方のための施設ではありませんが、地域に町内会館がないので地元住民は町内会活動で利用させていただいております。

体育館としての申し込みにも対応いたしますので、是非使っていただきたいです。

(鈴木委員)

分かりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

ホームページ等にはどのように記載されているのでしょうか。

(斉藤課長)

ホームページには一般利用可能の旨、記載させていただいております。

ご覧になってお問い合わせいただく方は大半が札幌市の方やスポーツ団体が多いです。

(鈴木委員)

良い施設ですので、今後は有効活用できるように考えていただきたいです。

(伊藤部長)

高岡などの研修センターは、立地環境が自然に恵まれていて、都心の人たちには非常に魅力的な場所だと思いますので、施設の特色、優位性をホームページ等でPR できればと思っております。以上です。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、報告事項②を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項②を了解しました。

以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

(佐々木教育長)

次に日程第6 その他を議題といたしますが、教育委員の皆さんから何かございますか。

【発言なし】

(佐々木教育長)

事務局からありませんか。

【案件なし】

(佐々木教育長)

ないようですので、以上で日程第6 その他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長)

次回定例会については、7月30日の水曜日、午後1時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(佐々木教育長)

以上をもちまして、公開案件は終了いたしました。

引き続き非公開案件の審議を行います。

【非公開案件の審議等】

閉会宣言

(佐々木教育長)

以上で、6月定例会の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年教育委員会会議6月定例会を閉会いたします。

閉会14時20分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第 2 号 石狩市民図書館協議会委員の任命について【非公開】

原案どおり可決した（質疑等省略）。

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	家庭教育の向上に資する活動を行う者	工藤 隆司	男	新規	石狩市 PTA 連合会 監査

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和7年8月27日

教 育 長 佐々木 隆哉

署名委員 根本 壽夫